

【無人航空機操縦者技能証明の更新について】

無人航空機操縦者技能証明書の有効期間は3年です。
有効期限1ヶ月前までに更新をしない場合、技能証明は失効となります。
お気を付けてください。



有効期間はココを確認！

無人航空機操縦者技能証明の更新は、技能証明の有効期間満了日より**6ヶ月前から1ヶ月前**までDips2.0にて申請が可能です。

1ヶ月前までに更新申請をしないと、技能証明書を返納しなければなりません。
返納後更新したい場合（失効から3年間）は「技能証明書返納証明書交付者講習」を受講すれば更新することは可能です。（弊社では技能証明書返納証明書交付者講習は行っていません）

交付日／登録日
2023/2/1

有効期間満了日
2026/1/31

有効期間：3年間

更新申請可能開始日
2025/8/1

更新申請可能期限
2025/12/31

6ヶ月前

1ヶ月前

更新講習受講&更新申請期間

有効期間が1ヶ月を切っている場合、更新講習を受講できません

更新の時期が近づくと、【ドローン情報基盤システム 更新期限のお知らせ、更新講習受講のご案内】が国土交通省よりDips2.0へ登録しているメールアドレスへ届きます。このメールは更新講習受講の際に提出していただくので大切に保管してください。

STEP

0 1 事前準備 (Dips2.0)

【技能証明申請者番号属性情報変更申請手続き】

受講する登録更新講習機関の登録が必要です。(Dips2.0)

Dips2.0ログイン→技能証明の取得申請→技能証明申請者番号の登録情報確認/変更→登録情報の変更
ドローン教習所 ITH校 登録更新講習機関 事務所コード：R0051001



STEP

0 2 更新講習のお申込 (ITH)

下記内容を記載の上、メールにてお申込ください。(office@ith-jp.com)

- ・氏名 ・生年月日 ・住所 ・電話番号 ・メールアドレス
- ・技能証明申請者番号 ・ドローン教習所LID所持であればその番号(ドローン検定協会発行)
- ・通知メールの写し(航空局から発行される、更新可能期間と受講が必要な講習の種別を記載したメール)
- ・講習希望日(講習日はホームページを確認してください)



STEP

0 3 無人航空機更新講習 (ITH)

- ・更新講習(学科)

講習修了後【更新講習修了証明書】を発行します。

【更新講習修了証明書】の有効期限は3ヶ月です



STEP

0 4 更新申請 (Dips2.0)

【更新講習修了証明書】取得から3ヶ月以内にDips2.0にて更新手続きを行い、更新手数料を納付

Dips2.0ログイン→技能証明の取得申請へ→有効期間の更新

【更新講習修了証明書】+【運転免許証】or【身体適正検査証明書】をアップロード

有効期間満了日1ヶ月前までに申請！！



STEP

0 5 更新手続き完了

新しい技能証明書を受領するまでの間は、更新前の技能証明書と更新完了通知メールを携帯してください。

【無人航空機操縦者技能証明更新手続きに必要な書類等】

提出が必要なもの（全て）

- | | |
|--|-----|
| ①無人航空機操縦者技能証明書の写し | 1 通 |
| ②住民票の写し（6ヶ月以内に取得したもの） | 1 通 |
| ③下記いずれかの身体検査証明書の写し | 1 通 |
| a. 自動車運転免許証（写し） | |
| b. 病院で検査を受け取得した無人航空機操縦者身体検査証明書 （6ヶ月以内に取得したもの） | |
| c. 指定試験機関が発行した身体検査合格証明書 | |
| d. 航空身体検査証明書 | |
| ④写真（縦：30mm×横：24mm） （裏面に氏名・生年月日を記入したもの） | 1 葉 |
| ⑤登録申請システムから申請者個人宛に発出される、更新可能期間と 受講が必要な講習の種別を記載した通知（メール等）の写し | 1 通 |

| 対象 | 受講料（税込） | 講習時間 |
|--------|---------|---------|
| 二等更新講習 | 16,500円 | 50分（学科） |
| 一等更新講習 | 22,000円 | 75分（学科） |

ドローン教習所 国試二等基本コース修了者は5,500円OFF！

※【更新講習修了証明書】は講習修了後発行いたします。